

## 令和6年度 第2回浦安市文化財審議会議事録

- 1 **開催日時** 令和7年3月12日（水） 14時～15時50分
- 2 **開催場所** 郷土博物館 視聴覚室
- 3 **出席者**  
（委員）菅根幸裕委員長、森田信雄副委員長、中山高樹委員、今井弘委員、大石隆介委員、泉澤佐江子委員  
（事務局）郷土博物館長、郷土博物館職員3名  
（傍聴人）1人

### 4 議 事

1. 開会  
（1）委員長あいさつ  
（2）教育委員会あいさつ
2. 議事  
報告事項（1）令和6年度 本市における文化財保護の取組について  
（2）旧大塚家住宅の移設工事に関する進捗状況について  
（3）豊受神社大イチョウの樹勢調査について  
その他

### 5 会議経過

議事に先立ち、菅根委員長のあいさつ後、郷土博物館長があいさつを行った。

### 議 事

#### 報告事項（1）令和6年度 本市における文化財保護の取組について

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な質疑・応答については、次のとおり。

- （委員） 猛暑の影響により入館者が減少したとのことだが、気候の影響だとすると、夏季の入館者の減少は、今後も続いていくものだと考える。また、月別の入館者数では、4月が多くなっているが、その要因は何か。
- （事務局） 4月は、市民まつりが博物館前の浦安公園で開催されたため、その影響によるものだと考える。
- （委員） 10月は小中学校の夏休み期間では無いにも関わらず入館者が多いが、この要因は何か。
- （事務局） 10月は、市立の全小学校3年生が参加する「昔のくらし体験」を実施しており、その影響によるものだと考える。
- （委員） 旧宇田川家住宅・旧大塚家住宅（以下「文化財住宅」という。）の入館者増減の傾向は、博物館とは異なって見える。5月・6月の入館者数が多いのは何故か。
- （事務局） 5月・6月の文化財住宅の入館者数が多いのは、小学校の授業で「町探検」を実施しており、旧市街地の散策で多くの児童が来館しているためだと考える。

- (委 員) 文化財住宅でのイベントの参加者層は、子どもだけを対象としているのか。
- (事務局) 文化財住宅での昔遊びやかまどを使ったイベントは、主な対象を子どもとしているが、年齢等の制限は設けていない。なお、文化財めぐりなど、大人を対象に企画したイベントもある。
- (委 員) 浦安は埋立地が多く、他地域より移り住んでいる人が多いため、浦安の歴史に知的好奇心を感じる人が多い。広報の仕方によっては、もっと参加者数が増えてもよいと感じる。
- (事務局) ご指摘のとおり、文化財住宅のイベント参加者増加は課題の1つと捉えている。文化財住宅に限らず博物館の主催事業については、広報うらやすへの掲載、博物館内の掲示、図書館、公民館等へのチラシ配布、博物館独自のホームページでの周知を行っているが、関係団体等を通じ周知するなど、参加者増に努める。なお、文化財めぐり等、街中に出て行うイベントについては、安全面を考慮して参加定員を20名程度に抑えている。
- (委員長) 全国の自治体で、文化財の保護活用地域計画が推進されているが、浦安市においては実施しているか。
- (事務局) 現在、本市では実施していない。
- (委員長) この計画が推進されてくると、いろいろな課題も見える。例えば商工会や市民の団体など、いろいろとアプローチを広げることで、保護活用地域計画の推進につなげていくことが望ましい。
- (委 員) 新町に住んでいる人も、浦安の歴史・文化に興味を持っている人が多い。ただ、きっかけが無い、遠くて行きにくい等の理由で活用されないのはもったいない。例えば、うらやす市民大学はシニアのための町づくり大学の要素が強く、浦安の歴史を学ぶことは非常に意義がある。そのような知的好奇心の高い方に、座学や現場の見学などの機会があれば、先ほど委員長から話のあった保護活用地域計画が推進されていくものと思われる。
- また、無形民俗文化財の保護にあたり、浦安市から補助金をいただき活動している。特にジュニア学芸員とタイアップした講座を実施することで、年末のチャリティーショーに出演した子どもたちは自信を深め、大人の会員もモチベーションを高めるなどの好循環が生まれた。そのジュニア学芸員は毎週保存会の練習にも参加し、会員増につながっている。
- (委 員) 文化財に関する事業の周知や参加者増を考えるにあたり、事業内容の目的や対象、ターゲットなどをより鮮明にしていけばよいと思う。
- 参加しやすい環境を整えることで、その事業についての評価もしやすくなると思う。
- (事務局) 主催事業の参加対象については、小学生以上という曖昧な部分もあった。今年度「海苔すき体験」について、「子ども対象」「大人対象」を別日に実施し大変好評であった。海苔すきに限らず、他事業での実施も検討している。
- (委 員) 海苔すきの体験であれば、高齢の人でしか知らない当時の様子、高齢の人から聞いた話なども取り入れることによって、より充実したものになると考える。

また、旧宇田川家住宅に「井戸」がある。現在は水質的な問題があり活用は難しいと思うが、水がでる状態にできるならば、井戸の使い方を子どもたちが知る機会となるので、検討してほしい。

**(事務局)** 宇田川家の井戸については、安全のため蓋をしている状態であり、長期間使用していないため、現況調査の後に活用について検討する。

**(委員)** 旧宇田川家住宅の竹垣改修について、昔から竹垣だったのか、元は何だったのか。建物の保存は勿論、周りの生け垣や井戸などの保存についてどう考えるのか。工法も「建仁寺垣」から「鉄砲垣」に変更したとのことだが、昔の背景を知り、整理することが必要である。

**(事務局)** 当初、どのようであったかについては、解体前の写真で確認等、調査の必要がある。今回鉄砲垣に変更したのは、風通しなどを考慮したうえで、現状早急に可能な修繕として行った。

**(委員長)** 当初の工法がどうであったのか。

## 報告事項（２）旧大塚家住宅の移設工事に関する進捗状況について

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な質疑・応答については、次のとおり。

**(委員)** 移築にあたり、「可能な限り原形を保ち移築を行う」とのことであるが、法令等への抵触や問題などはないか。

**(事務局)** 将来的に旧宇田川家住宅と旧大塚家住宅を集約して管理する計画がある。夜間管理について、防犯の問題があるが、現状のようにウバメガシで囲うのか、板塀で囲うのかを含め、千葉県との協議のうえ、文化財住宅に適した方法で管理を進めていく。

**(委員長)** 千葉県の反応はどうか。

**(事務局)** 以前、県に説明に行った際には、現状の計画でよいのでは、とのことであった。まだ耐震など検討課題がある状況だったため、今後も県との協議のうえ計画を進めていく。

## 報告事項（３）豊受神社大イチョウの樹勢調査について

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な質疑・応答については、次のとおり。

**(委員)** 樹勢調査にあたり、予算が多くかかると思われるが、補助金などがあるものなのか。

**(事務局)** 市指定天然記念物に指定されているため、５年に一度予算を計上し樹木医による調査を実施している。調査後に樹勢の維持・改善のための処方箋が出るため、その内容について、豊受神社の総代と相談しながら処置を行っている。５年前の処置では、協議の結果、樹木の治療等については市が補助金を交付し、それ以外の経費については神社側が負担した。

**(委員)** 調査結果について、報告書があるのか、宮司に伝えているのか。

- (事務局) 調査については10年前より行い、その報告書については双方で管理している。また年に2回目視調査を行い、その結果についてもデジタルで写真とともに残している。工事報告についても同様に保管している。
- (委員) 穴が開いていたところのウレタンを取り除いて消毒をし、アカメガシワを取り除く作業で傷んでしまう危険性、懸念はないのか。
- (事務局) 大イチョウは、大人が3人がかりでやっと運ぶほどの大きな幹が、雷もしくは高潮により被害を受け、真ん中の大きな幹が枯れてしまい、その周りにあるヒコバイが大きくなり、5本の株立ちとして成長した姿である。1本の時は周囲360度、根が張れるが、5本となると外側にしか根が張れないため、鉄製の支柱で支えている。穴の開いた箇所が穴がふさがらなかったため消毒をしてきたが、その箇所は徐々に自力で細胞を作っていく、穴をふさごうという動きになってきていることから、外皮的には活性化してきていることがわかる。ただ老木なので、勢いよく葉が伸びたり、実をつけるとなると、自分で支えられなくなってしまうので、肥料を与えず、健全に育成していけるよう、樹木医の指導の下、管理をしている。

## その他

### (1) 旧医院\_登録文化財にあたっての確認

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な意見については、次のとおり。

- (委員長) 予算措置について、この登録文化財の制度をネガティブに捉える自治体が見受けられる。登録文化財についての考え方をしっかりと認識することが大切である。

### (2) 企画展「浦安の漁撈—刺網漁—」

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
質疑・応答はなかった。

## 閉 会

以上をもって、令和6年度 第2回浦安市文化財審議会は、閉会した。